

# 環境だより



環境課 ☎66・1121

最近の新聞やテレビの報道では、ごみを不法投棄したために、警察署から廃棄物処理法違反で書類送検されたという記事をよく見かけます。その多くは、「わからないからいいや」というような安易な気持ちで捨てたものです。しかし、その行為が、5年以下の懲役や1千万円以下の罰金に処せられる犯罪なのです。

市内でも山中や海岸、市街地でも人気のない場所などに粗大ごみ、家庭ごみが頻繁に捨てられるケースが目立ちます。市は市民からの通報に基づいて、警察署と連携して犯人の特定に努めています。が、犯人が見つからない場合、原

## 環境マナーを身につけよう



則として地主や施設管理者が、費用や労力をかけて片付けることとなります。また、時として市民の皆さんの税金で片付けることもあります。

不法投棄の防止は、「しない」「させない」「許さない」の意識が大切です。市民の皆さんは不法投棄をしないことはもちろん、監視することにも目を向け、捨てているところを発見したときは、車のナンバーを控えるなどして、環境課もしくは警察に連絡してください。そして、土地の所有者は防護柵を設置するなどして、捨てられない対策も必要です。

不法投棄をなくし、市民の皆さんが一丸となって、ごみが捨てられない美しい街にしましょう。

# 光を觀よう



市立交流観光  
がまごおり  
観光交流市シンボルマーク

商工観光課 ☎66・1120

皆さんはこのゴールデンウィーク、どちらにお出かけですか。海外旅行、国内旅行、それとも気軽に市内で休日をお過ごしでしょうか。蒲郡には、意外に皆さんが行ったことのないちょっと良い所が、まだまだあちこちにあるんですよ。ちよつと蒲郡市観光協会のホームページでものぞいて、このゴールデンウィーク中、また、それ以降に、見どころ満載の蒲郡再発見の旅に出てみてはいかがでしょう。海からの心地よい風を感じながらの潮干狩り、山からのさわやかな風を感じながらのみかん狩りなど、いろいろな蒲郡巡りを楽しみましょう。

## 観光交流で再発見

さて、そんな蒲郡の良さを再発見するきっかけともなる「蒲郡観光交流ウィーク」を、今年も10月に開催することが決定しました。昨年は、ラグーナ蒲郡での市民カーニバルをはじめ、竹島水族館や海辺の文学記念館など7つの観光施設を巡るスタンプラリー、温泉無料開放、フリーマーケットの開催など、さまざまな催し物で市民の多くの皆さんにご参加いただきました。今年も小中学生の秋休みの時期に合わせ、10月7日(土)～15日(日)の予定で開催準備を進めています。

観光交流都市蒲郡の市民の皆さん、観光交流ウィークで盛り上がりましょう。

市では、客としてこのウィークのイベントを楽しむだけでなく、観光交流の受け入れ側として、人を楽しませる何か面白いイベントを開いたり、協力していただける方を募集しています。詳しくは、商工観光課観光担当へお問い合わせください。